

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058208-01-05

事業名	地球温暖化防止森林吸収源対策事業	事業番号	05	課係名	森林緑地課 企画調整班	係番号	01
-----	------------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b>                  (1) 対象                  県、市町村、県民</p> <p>(2) 現状                  地球規模での環境問題に対処するため、産業・県民生活に密着した地域での取り組みが重要となっている。循環型社会の構築に向け、森林・緑化分野においては、持続可能な森林経営の推進が求められ、また、地球温暖化防止対策に向けた適切な森林の整備・保全（地球温暖化防止森林吸収源対策といいます）を進める必要がある。</p> <p>(3) 方法                  持続可能な森林経営を推進し、森林による二酸化炭素吸収量を算出・報告・検証体制を確立するため、民有林内の49箇所の森林でモニタリング調査を実施している。また、地球温暖化防止森林吸収源対策として、森林吸収源対策推進プランの策定を行い、関係者の合意形成を図りつつ、森林の整備・保全を進める。</p> <p>(4) 目標                  森林に対する多様なニーズに対応し、京都議定書の6%削減約束の達成と地球温暖化対策の推進をはかるため、モニタリング調査のとりまとめ、並びに森林吸収源対策推進プランにもとづく森林の整備・保全の着実な実施を行う。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)行政 (2)国庫 国庫補助率：(1/2)</p> <p><b>6. 役割分担</b>                  (1) 何故、「官」が行うのか                  多様な機能を有する森林について、多面的な視点から森林の状態とその変化を、客観的な「基準・指標」に基づき把握する必要があり、国及び県が責任を持って実施する必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか                  同上</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b> (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>2,496</td> <td>1,800</td> <td>2,014</td> <td>1,411</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：森林計画樹立事業費（森林資源モニタリング調査）</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	2,496	1,800	2,014	1,411	人工数	0.20	0.20	0.20	0.20
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	2,496	1,800	2,014	1,411												
人工数	0.20	0.20	0.20	0.20												
<p><b>2. 事業の必要性</b>                  地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最重要な環境問題の一つであり、1997年の気候変動枠組条約第3回締約国会議において、先進国全体の温室効果ガスの排出量の削減目標が定められ、我が国は森林の二酸化炭素吸収量により6%削減約束のうち3.9%を確保することを目標としている。（地球温暖化対策推進大綱、地球温暖化防止森林吸収源10力年対策）</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期：平成11年度，終期：</b></p>																
<p><b>4. 自治上の区分：</b> 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標)                  森林資源モニタリング調査                  森林吸収源対策推進プラン</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b>                  8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)                  森林資源モニタリング調査26カ所(5年を1期とする調査)                  森林吸収源対策推進プランによる重点区域の選定</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b>                  9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)                  森林資源モニタリング調査31カ所(5年を1期とする調査)                  森林吸収源対策推進プランによる重点区域の整備</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標)                  森林の二酸化炭素吸収量の算出・報告・検証体制の強化。                  沖縄県地球温暖化対策地域推進計画を踏まえた森林整備の実施計画の策定。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)                  国と県による森林の二酸化炭素吸収量の算出・報告・検証体制の構築。                  県、市町村、森林組合がそれぞれの役割に応じて計画的な森林施策に取り組む。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)                  地球温暖化防止に対する意識の向上が図られ、取り組みが一層推進することにより、温室効果ガスの排出が削減され、地球温暖化防止が図れる。</p>

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 森林緑地課 企画調整班				
評価責任者	森林緑地課		担当者 企画調整班		
課番号	058208	係番号	01	電話番号	866-2295
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058208-01-05				
事務事業名	地球温暖化防止森林吸収源対策事業				
歳出事業コード(1)	268001001	事業区分	C		
歳出事業名(1)	森林計画樹立事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030704	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	環境と調和した農林水産業の推進		
			施策	森林と漁場環境の保全		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	森林資源モニタリング調査					
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	箇所	10.00	7.00	10.00	10.00	10.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	2,496	1,800	2,014	1,411	1,411
	人工数D	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	人件費E	-663	-644	1,288	1,284	1,284
	合計C+E=F	1,833	1,156	3,302	2,695	2,695

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	森林資源モニタリング調査は、生物多様性、森林生態系の生産力及び炭素循環への森林の寄与等の変化を把握するために行っている。県全地域の森林を対象としており、本県の森林の状態とその変化の動向を客観的に把握することが可能となる。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 A</span>	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	環境問題の意識の高まりとともに、森林の多面的な機能に対するニーズが多様なものとなってきている。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	本調査は、全都道府県が統一した手法で行っている。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	県全域の森林を統一した手法で把握する基礎的な調査であり、官が行うのが妥当である。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	国有林を管理している国の機関でも同様の調査を実施しており、民有林に関しては県が行うのが妥当である。また、県全域の調査となるため市町村より県において実施することが妥当である。	

4. 民間委託の可能性		判定 C
(判定内容) C. 現在、県が直接実施しているが、民間委託（一部委託含む）が可能である。		
判定 根拠	現地調査は既に委託化済みである。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	全県を対象とする同様なモニタリング調査は行われていない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	国有林については、国が同様の調査を実施し、民有林については、県が実施している。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定 根拠	本県の森林の状態とその変化の動向を客観的に把握することで、持続可能な森林経営の推進に資する。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると  
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。 判定 C

判定根拠  
 生物多様性、地球温暖化防止、流域の水資源の保全など持続可能な森林の経営の推進が図られる。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると  
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。 判定 C

判定根拠  
 モニタリング調査に係る経費は横ばいであるが、現地調査の委託化により迅速に成果をあげることができている。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠  
 県内の民有林の調査を全国統一された手法で実施するため。

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定根拠  
 調査データの inputs は、既にO A化されている。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		C
	5. 事務事業の選択		A
効索性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	
8. 対費用効果	(1) 対成果		C
		(2) 対結果	C
効索性	9. 県の負担割合		A
	10. O A化の可能性		D

合計	A	B	C	D	E
	4	4	4	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	C	具体的方向性
		4

(評価区分) : C. 見直す  
 (具体的方向性) : 4. 他の事務事業と統合する。

判定根拠  
 県内の民有林全域を調査対象にしており、知事の策定する地域森林計画における森林の整備に係る基本的な事項等を定めるのに必要な客観的な資料になる。森林計画樹立事業と統合し、業務の効率化を図る。

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058208-02-01

事業名	林業構造改善事業	事業番号	01	課係名	森林緑地課 資源活用班	係番号	02
-----	----------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b></p> <p>(1) 対象 事業の対象となる事業実施主体は、県、市町村、森林組合、県森林組合連合会、農業協同組合、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体等である。</p> <p>(2) 現状 木材加工用機械、キノコ生産施設及び森林公園等の整備を実施し、就業の場の創出、担い手の育成・確保及び森林の教育・レクリエーションの利用等に効果を発揮してきた。 しかしながら、事業体の零細性から施設の整備水準は依然として低く特に経営条件（効率性、集約性、安定性、労働条件の改善等）の整備が遅れている。</p> <p>(3) 方法 沖縄県林業・木材産業構造改革プログラムの目標達成のために、林業の生産性及び林業者の所得の向上に資する施設の整備を行う。</p> <p>(4) 目標 森林・林業の持続的かつ健全な発展と林業経営の近代化、担い手の育成・確保及び森林の多面的機能の発揮を図る。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)助成 (2)国庫 国庫補助率：(2/3)</p> <p><b>6. 役割分担</b></p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 森林・林業基本法第4条、第15条、第17条、第19条に林業の担い手が確保されるとともにその生産性の向上が促進され、望ましい林業構造が確立されるための施策を講ずることが定められているため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 森林・林業基本法第4条、第15条、第17条、第19条に林業の担い手が確保されるとともにその生産性の向上が促進され、望ましい林業構造が確立されるための施策を講ずることが定められており、県全域を対象とした事業であるため。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b> (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>249,706</td> <td>337,306</td> <td>300,674</td> <td>302,793</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td>1.70</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：林業構造改善事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	249,706	337,306	300,674	302,793	人工数	1.50	1.50	1.50	1.70
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	249,706	337,306	300,674	302,793												
人工数	1.50	1.50	1.50	1.70												
<p><b>2. 事業の必要性</b> 林業が森林の多面的機能の発揮や持続性に重要な役割を果たしていることから、担い手の育成・確保や経営の安定化を図るための整備を推進する必要がある。 また、近年、森林・林業に対するニーズは多様化しており、木材生産機能に加え豊かな亜熱帯森林資源としての活用や保健・休養機能等多面的な機能の発揮が重要視されており、こうした機能の発揮に資する施設整備が求められている。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期：昭和52年度，終期：-</b></p> <p><b>4. 自治上の区分： 自治事務</b></p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 林業の生産性及び林業者の所得の向上に資する施設の整備を行う。</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b></p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 平成15～17年度に12地区で事業を実施した。</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b></p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 平成18～20年度に8地区で事業を実施する予定。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 林業粗生産額が向上する。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 平成16年度林業粗生産額は774百万円となった。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 平成19年度林業粗生産額を1,143百万円を目標に向上させる。</p>

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 森林緑地課 資源活用班				
評価責任者	森林緑地課		担当者 資源活用班		
課番号	058208	係番号	02	電話番号	866-2295
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058208-02-01				
事務事業名	林業構造改善事業				
歳出事業コード(1)	268004004	事業区分	A		
歳出事業名(1)	林業構造改善事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030101	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立		
	再掲コード	030102	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	安定品目の生産供給体制の強化		
	再掲コード	030201	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	流通・販売・加工対策の強化		
			施策	流通・販売・加工対策の強化と観光産業との連携強化		
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				
再掲コード		計画名				
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	林業の生産性向上及び所得の向上に資する施設整備					
成果指標名又は成果の内容(A')	林業粗生産額の向上					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	地区	3.00	5.00	4.00	8.00	8.00
成果指標A'	百万円	822.00	774.00	0.00	1,143.00	1,143.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	249,706	337,306	300,674	302,793	
	人工数D	1.50	1.50	1.50	1.70	
	人件費E	9,945	9,660	9,660	10,914	
	合計C+E=F	259,651	346,966	310,334	313,707	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	これまでの施設整備により、林業関係事業体の経営の近代化及び安定化、森林機能の多様な利用の場の提供等が図られている。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	整備状況は十分でなく、林業関係者や市町村において今後とも事業計画が検討されており、要望が挙げられている。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定根拠	国（林野庁）における要領・要綱において事業実施（サービス）しているが、本県の森林・林業の厳しい情勢を考慮し、補助率や事業認定要件において一部優遇されていることから、他県と比較すると事業実施（サービス）水準は高い。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定根拠	国の要領・要綱において、林業の担い手が確保されると共にその生産性の向上が促進され、望ましい林業構造が確立されるための施策を講ずることが定められており、県全域を対象とした事業であるため。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 A
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定根拠	国の要領・要綱において定められており、事業主体は計画書を作成し、市町村へ申請を行い、計画承認後に事業を実施する。市町村は、事業主体から申請された計画書を取りまとめて、県に申請し、計画承認後は事業主体の指導を行う。県は、市町村より申請された計画書を基に、他の事業及び関係機関との調整を図った上で事業計画を作成し、国（林野庁）に協議し、承認を受け、計画承認後は、市町村・事業主体の指導を行う。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定根拠	国の要領・要綱において定められているため、民間委託の可能性はない。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	林業関係事業体等を対象とし、林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保を推進することから、類似する事務事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	森林組合を始めとする林業関係事業体や市町村等が対象とされている。特に林業関係事業体については、その零細性から経営条件の整備が遅れており、当事業により整備が推進されることは、目標達成のため効果的である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定根拠	林業経営や森林の総合的な活用に係る基盤整備であるため、大きな影響を与える。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源=インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると  
 (判定内容) C: 費用、成果とも横ばい。 判定 | C

判定 根拠	費用（事業費）と成果（整備量）はほぼ横ばいである。
----------	---------------------------

(2) 費用と結果（活動指標=アウトプット）の相関関係をみると  
 (判定内容) C: 費用、結果とも横ばい。 判定 | C

判定 根拠	費用（事業費）と結果（整備目標）はほぼ横ばいである。
----------	----------------------------

9. 県の負担割合 判定 | A

(判定内容) A: 妥当である。

判定 根拠	県内林業者の経営は零細であるため、林業経営の近代化及び安定化を進め、林業振興を推進する上で県における積極的な支援が必要である。
----------	---

10. O A化の可能性 判定 | A

(判定内容) A: 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	事業計画の審査・認定を始め、ほとんどの事務事業が複雑で多角的な視点を要するため、困難である。
----------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	B	
	2. サービス水準の他県比較			C
		3. 役割分担	(1) 官民	A
		(2) 県市町村	A	
4. 民間委託の可能性			A	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C	
		(2) 対結果	C	
	9. 県の負担割合			A
10. O A化の可能性			A	

合計	A	B	C	D	E
	7	3	3		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B   具体的方向性   1

(評価区分): B: 現状維持  
 (具体的方向性): 1: 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	近年の森林・林業に対するニーズは多様化してきており、木材生産機能に加えて保健休養の場、生活環境保全機能としての役割も重視されてきている。また、本県の森林は多様な生態系を有しており、この森林資源を活用した地域の活性化が求められる。 よって、こうした森林の多面的機能の発揮や県民ニーズに対応するため、総合的な施設整備のできる本事業の役割は大きい。
----------	--

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058208-02-02

事業名	木材産業の振興	事業番号	02	課係名	森林緑地課 資源活用班	係番号	02
-----	---------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b>                  (1) 対象                  林業に従事する森林組合等の各団体、木製品加工関連業者、一般県民</p> <p>(2) 現状                  戦後造林した人工林の材が利用できる状態にあるが、県産材の利用はなかなか進まず、他府県や外国からの材の輸移入材の利用を含めた木材産業は厳しい状況にある</p> <p>(3) 方法                  1) 展示会やコンペの開催                  2) 木製品紹介のパンフレット作成                  3) 県産材利用に関する協議会を利用し生産者と利用者の意見交流から製品開発を勧める                  4) 地球温暖化問題を考える上で、木をつかう運動を勧める</p> <p>(4) 目標                  ・木製品の地産地消をうながし、雇用の場の創出、地域産業の活性化をめざす                  ・人間の生活において「木」の果たす役割、森林から「木」を使う意味を広く県民にPRする                  ・沖縄ブランドとなる木材の確立</p> <p><b>2. 事業の必要性</b>                  本県の木材産業は零細で小規模な企業が多いことに加え、近年の輸・移入材の増加により本産業は一層厳しい状況にあることから、普及啓発を含めた地域材需要の開拓と新たな製品の開発等が求められている。</p> <p><b>3. 実施年度・始期：昭和47年度，終期：-</b></p> <p><b>4. 自治上の区分： 自治事務</b></p>	<p><b>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独 国庫補助率：(-)</b></p> <p><b>6. 役割分担</b>                  (1) 何故、「官」が行うのか                  森林・林業基本法の第2条にもあるとおり、森林には、国土・水源かん養・自然環境の保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能があり、これを適正に整備・保全するには林業生産活動が継続的に行われる必要がある。このような中長期的な計画を策定し、施策を実施する責務が「官」にはある。                  (2) 何故、県が行うのか                  林業に係る施策を実施する責務が「官」にはあるが、亜熱帯独自の気候の沖縄では、他府県と同様な林業に関する施策では十分な対応を行えない部分がある。沖縄の食生活・雇用・環境に根ざした施策は地域で実施すべきであり、林業従事者の割合が低い本県では「県」が先鞭をとる必要がある。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>5,003</td> <td>4,273</td> <td>3,296</td> <td>2,818</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>1.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：林産物生産流通対策事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	5,003	4,273	3,296	2,818	人工数	0.50	0.50	0.50	1.20
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	5,003	4,273	3,296	2,818												
人工数	0.50	0.50	0.50	1.20												

<p>(1) 何を(手段・活動指標)                  普及啓発・施設整備・試験研究                  1) ウッディフェアコンペ                  2) 木製品の展示販売、木工教室の開催                  3) 学習機の普及                  4) 加工等の施設整備                  5) リュウキュウマツ被害材利用の</p> <p>(2) その結果、何が(成果指標)                  木材自給率・被害材利用率のアップ                  木工製品の開発、施設整備等による販売価格の低コスト化</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b>                  8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)                  ウッディランドフェア・コンペの開催(H17で第10回開催)                  リュウキュウマツ被害材の有効活用への調査・実験事業の終了                  木工製品の作製にかかる施設整備                  県内小中学校への県産材学習機の販売                  木工製品のパンフレット作成</p> <p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)                  H14~H16の最近3ヶ年の県内の木材自給率は15.2%                  これまでマツクイムシによるリュウキュウマツの被害材は主に焼却されてきたが、枯死6ヶ月未満までは用材としても使用可能な事が明らかとなった。                  学習機の開発を行い、現行価格よりも安い提供が可能となった。</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b>                  9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)                  県内の木材加工・販売施設のPR、普及活動による県産材利用の促進。                  リュウキュウマツ・イタジイ・ウラジロエノキ等以外の沖縄で生育するモルツカネム・デイゴ等の早生樹種の未利用材の活用                  国頭村を木材拠点産地に認定し、県産木材の安定供給を図る                  リュウキュウマツの被害材を学習機、木製品、土木工用材として利活用する</p> <p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)                  木材自給率を20%以上に向上                  (1年間の木材使用量はそのまま、県産材使用量増加による県内木材自給率アップを目指す)                  リュウキュウマツ被害材の利用率20%を目指す</p>
--	--	---

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 森林緑地課 資源活用班				
評価責任者	森林緑地課		担当者 資源活用班		
課番号	058208	係番号	02	電話番号	866-2295
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058208-02-02				
事務事業名	木材産業の振興				
歳出事業コード(1)	267007001	事業区分	C		
歳出事業名(1)	林産物生産流通対策事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030101	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立		
	再掲コード	030201	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	流通・販売・加工対策の強化		
			施策	流通・販売・加工対策の強化と観光産業との連携強化		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	展示会開催						
成果指標名又は成果の内容(A')	木材自給率						
活動指標名又は活動の内容(B)							
成果指標名又は成果の内容(B')							
<指標の推移>		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	回	8.00	9.00	10.00	10.00	10.00	0.00
成果指標A'	%	14.80	14.50	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	5,003	4,273	3,296	2,818	2,818	2,818
	人工数D	0.50	0.50	0.50	1.20	1.20	1.20
	人件費E	3,315	3,220	3,220	7,704	7,704	7,704
	合計C+E=F	8,318	7,493	6,516	10,522	10,522	10,522

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定 根拠	近年、再生可能な資源として木材の良さが見直されている。平成17年度に開催した展示会には約1.8万人が来場しており、県産材の需要拡大(木材自給率の向上)につながっている。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 A</span>	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定 根拠	近年、再生可能な資源として木材の良さが見直されており、平成17年度に開催した展示会には約1.8万人が来場しており、県産材の需要拡大(木材自給率の向上)につながっている。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定根拠	近年、再生可能な資源として木材の良さが見直されており、平成17年度に開催した展示会には約1.8万人が来場しており、県産材の需要拡大（木材自給率の向上）につながっている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定根拠	森林の総合的な管理（森林の保続培養）については、官の実施が妥当である。 森林・林業基本法第3条に、基本理念として「国民の需要に即して林産物が供給されるとともに森林及び林業に関する国民の理解を深めつつ、林産物の利用の促進が図られなければならない」と定められており、同法第4条では国の責務として基本理念にのっとり森林及び林業に関する施策を総合的に策定し、実施する責務を有すると規定されている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定根拠	森林の総合的な管理（森林の保続培養）については、県の実施が妥当である。 森林・林業基本法第3条に基本理念として「国民の需要に即して林産物が供給されるとともに森林及び林業に関する国民の理解を深めつつ、林産物の利用の促進が図られなければならない」と定められており、同法第6条において地方公共団体は「基本理念にのっとり区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を講じる責務を有する」と規定されている。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定根拠	本県の木材産業は、零細で脆弱であることに加え、近年の輪・移入材の増加により一層厳しい状況にあることから、県が先鞭をつける必要がある。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	他部局には、本事業と対象や目標が類似する事務事業、若しくは、一体的に実施した方がより効果的な事務事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	対象は適当で、目標（木材自給率の向上）達成のため最も効果的である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定根拠	本事業が、成果指標（木材自給率）の達成度に与える影響は間接的のものであるが、成果指標の達成のため最も効果的な手段である。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源=インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定根拠	費用は横ばいだが、平成10年度から平成13年度にかけて減少傾向にあった木材自給率が平成14年度は約5%上昇。
------	--

(2) 費用と結果（活動指標=アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定根拠	費用は横ばいだが、平成10年度から平成13年度にかけて減少傾向にあった木材自給率が平成14年度は約5%上昇。
------	--

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠	本事業の内容等を勘案し、県以外の第三者に負担を求めることは不適當である。
------	--------------------------------------

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠	本事業の性質上O A化は困難である。
------	--------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	B		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	A 1
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
	7	6			

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	A	具体的方向性
		1

(評価区分): A. 拡充  
 (具体的方向性): 1. 投入資源を集中的に投資し、成果を大きく向上させる。

判定根拠	本県の木材産業は、零細で脆弱であることに加え、近年の輪・移入材の増加により一層厳しい状況にあることから、普及啓発を含めた地域材需要の開拓と新たな製品の開発等が求められている。 他の事業（木質資源有効活用事業）との統合を行うことにより、業務の効率化を図り、木材の有効活用を推進する。
------	---

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058208-02-03

事業名	県民の森管理事業	事業番号	03	課係名	森林緑地課 資源活用班	係番号	02
-----	----------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b>                  (1) 対象                  沖縄県県民の森</p> <p>(2) 現状                  県民の森は森林・林業の普及啓発と森林レクリエーションの場として設置され、S61年のオープンからこれまで約252万人の県民が訪れている。</p> <p>(3) 方法                  平成17年度・・・沖縄北部森林組合に委託した。                  平成18年度・・・指定管理者制度を導入し、より適正な管理運営を図る。                  指定管理者(H18～H20)として、沖縄北部森林組合を指定した。</p> <p>(4) 目標                  県民の保健休養、自然学習の場としての利活用を図る。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)行政 (2)単独</p> <p><b>6. 役割分担</b>                  (1) 何故、「官」が行うのか                  「地方自治法」第244条の2及び「沖縄県県民の森の設置及び管理に関する条例(昭和62年沖縄県条例第17号)」第1条による。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか                  「地方自治法第」244条の2及び「沖縄県県民の森の設置及び管理に関する条例(昭和62年沖縄県条例第17号)」第1条による。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>33,429</td> <td>34,305</td> <td>31,968</td> <td>24,881</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.40</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 県民の森管理事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	33,429	34,305	31,968	24,881	人工数	0.40	0.50	0.50	0.50
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	33,429	34,305	31,968	24,881												
人工数	0.40	0.50	0.50	0.50												
<p><b>2. 事業の必要性</b>                  近年、森林林業に対する県民のニーズは多様化する中、特に保健休養の場としての社会的要請が高まりつつある。そのため、多くの県民が利用できる保健休養や学習の場としての森林や施設を提供している。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期:</b> 昭和61年度, 終期: -</p> <p><b>4. 自治上の区分:</b> 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標)                  施設整備</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b>                  8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)                  25億円(24施設)を整備した。                  252万人が来園した。                  施設面積: 181ha</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b>                  9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)                  (1) シャワー室等の施設を整備する予定。                  (2) 学習展示館の展示品(県産木製品)を増やす。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標)                  来園者</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)                  H16年度来園者数 182,279人                  H17年度来園者数 180,748人</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)                  最高来場者数を記録した平成5年(施設整備がほぼ完了した年)を参考に、年間20万人まで来場者を増やす。</p>

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 森林緑地課 資源活用班				
評価責任者	森林緑地課		担当者 資源活用班		
課番号	058208	係番号	02	電話番号	866-2295
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058208-02-03				
事務事業名	県民の森管理事業				
歳出事業コード(1)	268006001	事業区分	D1		
歳出事業名(1)	県民の森管理事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030602	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興		
			施策	グリーンツーリズム等の促進と緑化の推進		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	施設整備					
成果指標名又は成果の内容(A')	来園者					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'	来訪者	169,961.00	182,279.00	180,748.00	200,000.00	200,000.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	33,429	34,305	31,968	24,881	28,091
	人工数D	0.40	0.50	0.50	0.50	0.50
	人件費E	2,652	3,220	3,220	3,210	3,210
	合計C+E=F	36,081	37,525	35,188	28,091	28,091

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い	判定 B
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	過去10年間来園者数は特に落ち込みもなく横ばいを維持している。
(2) 県民ニーズの動向	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	過去10年間来園者数は特に落ち込みもなく横ばいを維持している。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	他県の同種の事業並みの水準である。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	「地方自治法」第244条の2及び「沖縄県民の森の設置及び管理に関する条例（昭和62年沖縄県条例第17号）」第1条による。なお、平成18年度より指定管理者制度を導入した。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	「地方自治法」第244条の2及び「沖縄県民の森の設置及び管理に関する条例（昭和62年沖縄県条例第17号）」第1条による。なお、平成18年度より指定管理者制度を導入した。	

4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E. 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定 根拠	平成18年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者として沖縄北部森林組合が指定された。（H18～H20） 「沖縄県民の森の設置及び管理に関する条例（昭和62年沖縄県条例第17号）」第3条による。	

5. 事務事業の選択		判定 C
(判定内容) C. 対象や目標等に類似する事務事業がある。		
判定 根拠	他部局には、本事業と対象や目標が類似する事務事業、若しくは、一体的に実施した方がより効果的な事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	来園者のほとんどが特定の施設利用を目標として来園していることから、対象は適当で、目標（来園者数の増加）達成のため最も効果的である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	来園者のほとんどが特定の施設利用を目的として来園している。 (1) キャンプ場 年間当たり稼働日数率（利用日数/年間開園日数）= 37.22% 年間貸出収入額 = 737千円（H16）、760千円（H17） (2) テニスコート 年間当たり稼働日数率（利用日数/年間開園日数）= 47.25% 年間貸出収入額 = 135千円（H16）、121千円（H17）	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると  
 (判定内容) C: 費用、成果とも横ばい。 判定 | C

判定 根拠	費用、成果（来園者数）とも横ばい。
----------	-------------------

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると  
 (判定内容) C: 費用、結果とも横ばい。 判定 | C

判定 根拠	費用、結果（来園者数）とも横ばい。
----------	-------------------

9. 県の負担割合 判定 | A

(判定内容) A: 妥当である。

判定 根拠	全県民を対象としての施設であり、県以外の第三者に負担を求めることは不相当である。
----------	--

10. O A化の可能性 判定 | A

(判定内容) A: 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	本事業の性質上O A化は困難である。
----------	--------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
4. 民間委託の可能性	E		
	5. 事務事業の選択	C	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
	6	3	3		1

12. 所管課の総合評価

総合評価			
評価区分	C	具体的方向性	1

(評価区分): C: 見直す  
 (具体的方向性): 1: 投入資源は減らすが、成果は向上させる。

判定 根拠	近年、森林林業に対する県民のニーズが多様化する中、特に保健休養の場としての社会的要素が高まりつつある。そのため、多くの県民が利用できる保健休養や学習の場としての森林や施設を提供する必要がある。なお、平成18年度から指定管理者制度を導入し、より適正な管理運営を図る。
----------	--

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058208-02-04

事業名 沖縄県平和創造の森公園の管理運営	事業番号 04	課係名 森林緑地課 資源活用班	係番号 02
-------------------------	------------	--------------------	-----------

<p><b>1. 事業内容</b>                  (1) 対象                  沖縄県平和創造の森公園</p> <p>(2) 現状                  本公園が、常に安全かつ快適に利用できるよう、植栽の管理や施設の維持管理並びに清掃業務及び警備業務を行うとともに、イベント等を開催している。</p> <p>(3) 方法                  平成17年度・・・沖縄県森林組合連合会に委託した。                  平成18年度・・・指定管理者制度導入し、より適正な管理運営を図る。                  指定管理者(H18～H20)として、沖縄県森林組合連合会を指定した。</p> <p>(4) 目標                  公園利用者が、樹木を学び、緑化に関する知識を養うとともに、緑の中で安らぎを得て、レクリエーションにより健康増進を図るなど、学習や保健休養機能の高い公園としての管理運営を行う。</p> <p><b>2. 事業の必要性</b>                  県民をはじめ青少年等が緑豊かな環境の中で、森林・樹木に関する学習や緑の役割、自然に対する認識を深める場として、また緑とのふれあいや余暇活動を通じた心身の健康増進を図る場としての公園が求められており、当公園を森林公園として適正に管理運営する必要がある。</p> <p><b>3. 実施年度・始期：平成10年度，終期：</b></p> <p><b>4. 自治上の区分： 自治事務</b></p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)行政 (2)単独</p> <p><b>6. 役割分担</b>                  (1) 何故、「官」が行うのか                  「地方自治法」第244条の2及び「沖縄県平和創造の森公園の設置及び管理に関する条例(平成10年条例第14号)」第1条による。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか                  「地方自治法」第244条の2及び「沖縄県平和創造の森公園の設置及び管理に関する条例(平成10年条例第14号)」第1条による。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>42,009</td> <td>39,896</td> <td>35,943</td> <td>33,941</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：森林公園管理事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	42,009	39,896	35,943	33,941	人工数	0.30	0.30	0.30	0.30
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	42,009	39,896	35,943	33,941												
人工数	0.30	0.30	0.30	0.30												

<p><b>(1) 何を(手段・活動指標)</b>                  公園内の植栽管理や清掃及び施設の管理</p> <p><b>(2) その結果、何が(成果指標)</b>                  利用者への快適な利用環境の提供</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b></p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標)                  当該施設の適切な管理運営を行った。また、広く一般の人への認知度を高めるために森林公園祭りをを行った。</p> <p>8-(2)どの水準まで向上したか(成果指標)                  H16年度は、約94,250人の来園者があり、多数の県民の利用に供された。                  H17年度来園者数 107,300人</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b></p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)                  来園者数                  H17年度 11万人(実績107,300人)                  H18年度 12万人                  H19年度 13万人</p> <p>9-(2)どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)                  年間利用計画者数21万人の62%である13万人を当面の目標としている。</p>
--	--	---

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 森林緑地課 資源活用班				
評価責任者	森林緑地課			担当者 資源活用班	
課番号	058208	係番号	02	電話番号	866-2295
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058208-02-04				
事務事業名	沖縄県平和創造の森公園の管理運営				
歳出事業コード(1)	270012001	事業区分	D1		
歳出事業名(1)	森林公園管理事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030602	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興		
			施策	グリーンツーリズム等の促進と緑化の推進		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	公園内の植栽管理や清掃及び施設の管理					
成果指標名又は成果の内容(A')	利用者への快適な利用環境の提供					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	人	73,000.00	94,250.00	107,300.00	/	100,000.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	/	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	/	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	/	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	42,009	39,896	35,943	33,941	/
	人工数D	0.30	0.30	0.30	0.30	/
	人件費E	1,989	1,932	1,932	1,926	/
	合計C+E=F	43,998	41,828	37,875	35,867	/

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 A</span>	
(判定内容) A: 満足している。	
判定根拠	当公園には潤いと安らぎを求める利用者が多く、適正な管理により利用者のニーズを満たしている。また、森林公園祭りを開催することによって利用の幅が広がっている。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 A</span>	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	森林公園は、緑豊かで潤いと安らぎを求められており、快適な環境の提供が望まれている。入場者数の増加傾向からも読み取れる。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	当公園の目的である、学習や保健休養機能を高める効果を果たしているが、比較は困難である。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	「地方自治法」第244条の2及び「沖縄県平和創造の森公園の設置及び管理に関する条例（平成10年沖縄県条例第14号）」第1条による。なお、平成18年度より指定管理者制度を導入した。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	「地方自治法」第244条の2及び「沖縄県平和創造の森公園の設置及び管理に関する条例（平成10年沖縄県条例第14号）」第1条による。なお、平成18年度より指定管理者制度を導入した。	
4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E. 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定 根拠	平成18年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者として沖縄県森林組合連合会が指定された。（H18～H20） 「沖縄県平和創造の森公園の設置及び管理に関する条例（平成10年沖縄県条例第14号）」第3条による。	
5. 事務事業の選択		判定 C
(判定内容) C. 対象や目標等に類似する事務事業がある。		
判定 根拠	他部局には、本事業と対象や目標が類似する事業、若しくは、一体的に実施した方がより効果的な事務事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	当公園は県有施設であり、県営公園として設置しているが、管理運営は民間委託し適正な整備が図られている。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	当公園は緑とふれあい緑を学ぶ場として、また憩いの場、レクリエーション活動の場として重要な役割を果たしていることから、これらの成果を期待し推進するためには適正な管理運営が不可欠である。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。  
 判定根拠 管理費用は削減されているが、公園の緑は質的に向上しており、利用者数は増加している。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。  
 判定根拠 管理費用は削減されているが、公園の緑は質的に向上しており、利用者数は増加している。

9. 県の負担割合 判定 A  
 (判定内容) A. 妥当である。  
 判定根拠 当公園は県有施設であり、沖縄県平和創造の森公園の設置及び管理に関する条例により定められている。

10. O A化の可能性 判定 D  
 (判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。  
 判定根拠 県ホームページを通して利用の促進を図っている。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
有効性	4. 民間委託の可能性		E
		5. 事務事業の選択	
有効性	6. 対象の妥当性		
		7. 貢献度	
効率性	8. 対費用効果		(1) 対成果
			(2) 対結果
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	D

合計	A	B	C	D	E
	9	1	1	1	1

12. 所管課の総合評価 総合評価

評価区分	C	具体的方向性	1
------	---	--------	---

(評価区分) : C. 見直す  
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は減らすが、成果は向上させる。

判定根拠 当公園に対する県民の要望に対し、公園の適正な管理運営を図り利用者の増加を図るとともに、休憩施設や遊具の設置など新たな施設の整備が求められており、公園施設の充実強化を図る必要がある。なお、平成18年度より指定管理者制度を導入し、より適正な管理運営を図る。

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058208-02-09

事業名	木質資源有効活用事業	事業番号	09	課係名	森林緑地課 資源活用班	係番号	02
-----	------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b>                  (1) 対象                  木材関連業者、一般県民</p> <p>(2) 現状                  リュウキュウマツは、古くから積極的に人工造林されてきた結果、資源量が豊富で、県内で唯一、安定供給が可能な樹種となっており、沖縄県において林業振興上極めて重要な木材資源であるが、現在、甚大な松くい虫被害を受けている。被害材は主に焼却されているが、利活用の有無は明らかとなっていない。</p> <p>(3) 方法                  松くい虫による被害材の有効活用を図るため、平成17年度の事業終了年度内に被害材品質試験及び製品開発等を行う。</p> <p>(4) 目標                  松くい虫による被害材の製品開発</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)行政 (2)単独 国庫補助率：(-)</p> <p><b>6. 役割分担</b>                  (1) 何故、「官」が行うのか                  被害材の品質が不明であることや、被害材を利用した製品がほとんど開発されていないことから、専ら廃棄されているのが現状である。このことから、有効活用を促進するためには、官(県)が先鞭をとる必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか                  同上。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b> (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>9,826</td> <td>15,826</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.00</td> <td>0.10</td> <td>0.20</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：木質資源有効活用事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	9,826	15,826	0	人工数	0.00	0.10	0.20	0.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	9,826	15,826	0												
人工数	0.00	0.10	0.20	0.00												
<p><b>2. 事業の必要性</b>                  本県にとって、林業振興上重要な木材資源であるリュウキュウマツが、甚大な松くい虫被害を受けており、被害材は景観を阻害し、本県のリゾート地としてのイメージダウンが懸念されている。                  このことを踏まえ、本県においては、平成14年6月に「沖縄県松くい虫の防除に関する条例」を施行し、松くい虫防除を全県的な取組として実施している。</p> <p><b>3. 実施年度・始期：平成16年度，終期：平成17年度</b></p> <p><b>4. 自治上の区分： 自治事務</b></p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標)                  1) 被害材有効活用協議会の開催                  2) 被害材の品質試験(枯損後12ヶ月間の劣化の経時的変化を測定)                  3) 被害材を活用した製品開発</p> <p>(2) その結果、何が(成果指標)                  被害材を利用した製品開発</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b>                  8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)                  1) 被害材有効活用協議会を6回開催し、製品開発への意見交換を行った                  2) 被害材の品質試験の終了                  3) 低コストの学童机・椅子の試作                  4) デザイン公募による学童机・椅子の開発</p> <p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)                  被害後6ヶ月未満までの材は利用可能という結果が得られた。                  6ヶ月以上経過の被害材でも製品開発を行ったところ、チップ・オガ粉に加工して舗装材やプラスチックとの合成木材等としての利用可能方法が明らかとなった。</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b>                  9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)                  「木材産業の振興」の事業に含めて、被害材を利用した製品の普及をはかる</p> <p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)                  被害材が製品等の原料として利用されるようになり、有効活用量が向上。現在、被害材利用率は0%であるが、最終的には、沖縄県林業・木材産業構造改革プログラムに基づき、利用率20%を目標値とする。</p>
---	--	--

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 森林緑地課 資源活用班				
評価責任者	森林緑地課			担当者 資源活用班	
課番号	058208	係番号	02	電話番号	866-2295
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058208-02-09				
事務事業名	木質資源有効活用事業				
歳出事業コード(1)	267007003	事業区分	A		
歳出事業名(1)	木質資源有効活用事業				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード										
	主コード	030704	計画名	農林水産業振興計画						
			政策目標	環境と調和した農林水産業の推進						
			施策	森林と漁場環境の保全						
	再掲コード	030101	計画名	農林水産業振興計画						
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化						
			施策	戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立						
	再掲コード	030201	計画名	農林水産業振興計画						
			政策目標	流通・販売・加工対策の強化						
			施策	流通・販売・加工対策の強化と観光産業との連携強化						
再掲コード		計画名								
		政策目標								
		施策								
再掲コード		計画名								
		政策目標								
		施策								

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	被害材有効活用協議会の開催					
成果指標名又は成果の内容(A')	被害材製品の開発等					
活動指標名又は活動の内容(B)	被害材品質試験					
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	回	0.00	2.00	4.00	0.00	0.00
成果指標A'	製品数	0.00	1.00	5.00	0.00	0.00
活動指標B	回	0.00	2.00	6.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	9,826	15,826	0	0
	人工数D	0.00	0.10	0.20	0.00	0
	人件費E	0	644	1,288	0	0
	合計C+E=F	0	10,470	17,114	0	0

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B：概ね満足している。	
判定根拠	本県にとって、林業振興上重要な木材資源であるリュウキュウマツが、甚大な松くい虫被害を受けており、被害木は景観を阻害し、本県のリゾート地としてのイメージダウンが懸念されている。 このことを踏まえ、本県においては、平成14年6月に「沖縄県松くい虫の防除に関する条例」を施行し、松くい虫防除を全県的な取組として実施しており、この一環として、被害材の有効利用促進が求められている。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 A</span>	
(判定内容) A：増加傾向	
判定根拠	本県にとって、林業振興上重要な木材資源であるリュウキュウマツが、甚大な松くい虫被害を受けており、被害木は景観を阻害し、本県のリゾート地としてのイメージダウンが懸念されている。 このことを踏まえ、本県においては、平成14年6月に「沖縄県松くい虫の防除に関する条例」を施行し、松くい虫防除を全県的な取組として実施しており、この一環として、被害材の有効利用促進が求められている。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定根拠	本県は、スギ、ヒノキの生育不適地であることから、リュウキュウマツが、本県の林業振興上最も重要な木材資源である。 他県における松くい虫対策は、スギ、ヒノキへの樹種転換が中心に行われており、被害材の有効活用について検討された事例は少ない。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定根拠	被害材の品質が不明であることや、被害材を利用した製品がほとんど開発されていないことから、専ら廃棄されているのが現状である。 このことから、有効活用を促進するためには、官（県）が先鞭をとる必要がある。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定根拠	同上。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定根拠	同上。	
5. 事務事業の選択		判定 B
(判定内容) B. 対象や目標等に類似する事務事業はないが、一体的に実施した方がよいと思われる事務事業がある。		
判定根拠	木材産業の振興及び森林病虫害防除事業と一体的に実施した方がよいと思われる。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	被害材の品質が不明であることや、被害材を利用した製品がほとんど開発されていないことから、専ら廃棄されているのが現状である。 これらの状況を踏まえ、被害材の有効活用を促進するために妥当な対象を選択している。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定根拠	被害材製品の試作後は、直接、民間企業等へ普及啓発を行い、産業化を促進する。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果 判定 A 1

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定根拠  
 本事業は、平成17年度で終了。今後の事業効果としては、長期的な視点から、次のことが期待される。本事業で開発した製品等の販売拡大による地域林業・木材産業の活性化。現在、大量に焼却処分されている被害木が利用されるようになれば、炭素の長期固定につながり、地球温暖化防止に貢献。本事業で開発した製品等の販売が軌道に乗り、被害材の利用価値が生ずれば、民間主導型の松くい虫対策の推進が期待できるとともに、リュウキュウマツの保全にも寄与。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定根拠  
 同上。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠  
 本事業は、沖縄特別振興対策調整費による事業であり、8/10の国庫補助を受けて実施している。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠  
 事務事業の内容は、協議会の開催、被害材の品質試験及び被害材製品の試作であり、その性質上、O A化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		C
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
		5. 事務事業の選択	
有効性	6. 対象の妥当性		
		7. 貢献度	
効率性	8. 対費用効果		(1) 対成果
		(2) 対結果	A 1
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	7	5	1		

12. 所管課の総合評価 総合評価

評価区分	C	具体的方向性	4
------	---	--------	---

(評価区分) : C. 見直す  
 (具体的方向性) : 4. 他の事務事業と統合する。

判定根拠  
 松くい虫被害材の有効活用を図るため、品質試験及び製品開発・普及等を行う事業で、平成17年度事業終了。事業終了後は、他の事業（木材産業の振興等）と統合を行うことにより、業務の効率化を図り、被害材の有効活用を推進する。

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058208-03-05

事業名	熱帯性早生樹種造林事業	事業番号	05	課係名	森林緑地課 整備緑化班	係番号	03
-----	-------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b>                  (1) 対象 熱帯性早生樹種の造林技術。</p> <p>(2) 現状 熱帯性早生樹種の造林技術が確立されていない。</p> <p>(3) 方法 熱帯性早生樹種を造林し、保育管理の方法、生長量等のデータを収集する。</p> <p>(4) 目標 熱帯性早生樹種の造林技術の確立を図る。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)投資 (2)単独</p> <p><b>6. 役割分担</b>                  (1) 何故、「官」が行うのか 熱帯性早生樹種の造林は、新たな森林整備事業であることからノウハウを有する県が実施し、造林技術を確立後、市町村等の造林事業へ展開する。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 熱帯性早生樹種の造林事業は、新たな森林整備事業であることから、ノウハウを有する県が実施する。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b> (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>2,335</td> <td>1,868</td> <td>1,307</td> <td>914</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.20</td> <td>0.30</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：熱帯性早生樹種造林事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	2,335	1,868	1,307	914	人工数	0.20	0.30	0.10	0.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	2,335	1,868	1,307	914												
人工数	0.20	0.30	0.10	0.10												
<p><b>2. 事業の必要性</b> 熱帯性早生樹は日本では本県のみ生育可能で、成長が早く、材が軽く加工しやすい特徴があり、造林技術が確立されれば本県独自の造林事業を展開することができ、地域産業の振興が図れる。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期</b>：平成14年度，<b>終期</b>：平成18年</p>																
<p><b>4. 自治上の区分</b>：自治事務</p>																

<p><b>(1) 何を(手段・活動指標)</b> 熱帯性早生樹種の造林、保育管理。</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b>  <b>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)</b>                  平成15年度 造林面積1.32ha                  平成16年度 造林面積0.74ha                  平成17年度 造林面積0.12ha</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b>  <b>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)</b> 熱帯性早生樹種の造林、保育管理を実施し、生長量などのデータ収集を行う。</p>
<p><b>(2) その結果、何が(成果指標)</b> 熱帯性早生樹種の生長量などのデータ収集をした。</p>	<p><b>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)</b> 熱帯性早生樹種の保育管理、生長量などのデータ収集。</p>	<p><b>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)</b> 熱帯性早生樹種の造林技術の確立を図る。</p>

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 森林緑地課 整備緑化班				
評価責任者	森林緑地課		担当者 整備緑化班		
課番号	058208	係番号	03	電話番号	866-2295
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058208-03-05				
事務事業名	熱帯性早生樹種造林事業				
歳出事業コード(1)	270001005	事業区分	C		
歳出事業名(1)	熱帯性早生樹種造林事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030704	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	環境と調和した農林水産業の推進		
			施策	森林と漁場環境の保全		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業				
---------	------------------	--	--	--	--

活動指標名又は活動の内容(A)	熱帯性早生樹種の造林					
成果指標名又は成果の内容(A')	熱帯性早生樹種の造林技術の確立					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	ha	1.32	0.74	0.12	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	2,335	1,868	1,307	914	0.00
	人工数D	0.20	0.30	0.10	0.10	0.00
	人件費E	1,326	1,932	644	642	0.00
	合計C+E=F	3,661	3,800	1,951	1,556	0.00

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span> (判定内容) B: 概ね満足している。
判定根拠	現時点で県民満足度の度合いは測れないが、熱帯性早生樹種の造林技術が確立されることにより、短期の収穫伐採が可能のため、持続可能な森林資源の循環利用の促進が図れる。
	(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 C</span> (判定内容) C: 減少傾向
判定根拠	森林、林業に対する県民のニーズは、木材生産や、水源かん養、災害防止等公益的機能の他、自然環境の保全等多様化してきているが、木材の生産については減少傾向にある。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定根拠	熱帯性早生樹種の造林は、沖縄県のみで実施しているため、他県との比較はできない。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定根拠	熱帯性早生樹種の造林技術の確立を目的とするため、県が実施するのが妥当である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定根拠	熱帯性早生樹種の造林技術の確立を目的とするため、県が実施するのが妥当である。国、市町村と役割分担はない。	
4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E. 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定根拠	民間に委託し、事業を実施している。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	他部局に類似する事務業務はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	熱帯性早生樹種は、沖縄県でのみ生育が可能であることから、本県のみ造林事業を展開するとともに、短期間で得られた材は、軽量で新たな木工製品の材料として提供できるため、造林技術を確立することは県内産業振興のために必要である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定根拠	熱帯性早生樹種は、沖縄県でのみ生育が可能であることから、本県のみ造林事業を展開するとともに、短期間（5～10年）で得られた材は、軽量で新たな木工製品の材料として提供できるため、造林技術を確立することは県内産業振興のために必要である。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると  
 (判定内容) C：費用、成果とも横ばい。 判定 C

判定根拠  
 保育管理、生長量等データ収集を実施している状況である。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると  
 (判定内容) C：費用、結果とも横ばい。 判定 C

判定根拠  
 平成14年度から平成17年度に、熱帯性早生樹種の人工造林を3,07ha実施した。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A：妥当である。

判定根拠  
 熱帯性早生樹種の造林技術の確立を目的とするため、県が負担するのが妥当である。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A：事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠  
 熱帯性早生樹種造林事業は現地を対象であるためO A化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	C
必要性	2. サービス水準の他県比較		C
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		E
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	C
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	4	3	5		1

12. 所管課の総合評価 総合評価

評価区分	C	具体的方向性	4
------	---	--------	---

(評価区分)： C：見直す  
 (具体的方向性)：4：他の事務事業と統合する。

判定根拠  
 熱帯性早生樹種は、沖縄県のみ生育が可能であることから、本県のみでの造林事業を展開することが可能であり、短期間で得られた材は軽量で、新たな木工製品の材料として提供できる。そのため、造林事業に統合し、業務の効率化を図り、熱帯性早生樹種の造林技術の確立を図る。

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058208-03-08

事業名	緑化推進事業	事業番号	08	課係名	森林緑地課 整備緑化班	係番号	03
-----	--------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b>                  (1) 対象                  県民</p> <p>(2) 現状                  潤いと安らぎを求める価値意識が高まる近年、環境資源として、また文化的活動の場として緑に対する県民のニーズが多様化している。さらに、地球温暖化に代表される環境問題が深刻化する今日、県民の緑化に関する関心が高く、県土緑化の推進と緑化に関する知識の普及啓発が求められている。</p> <p>(3) 方法                  県植樹祭の開催、緑化コンクール、緑の少年団の育成・指導、緑のふるさとづくり事業及び緑の育樹祭等を実施する。</p> <p>(4) 目標                  緑化の普及啓発及び緑地の拡大を行い、緑豊かな県土の造成を図る。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1) 行政 (2) 単独</p> <p><b>6. 役割分担</b>                  (1) 何故、「官」が行うのか                  緑化の普及啓発は県民全員を対象としている。また、緑地面積の拡大は公益的機能を増進させることから、官主体で取り組むべき業務である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか                  受益者は県民全員であるため、県が主体となって取り組むべき業務である。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b> (単位: 千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>24,450</td> <td>22,772</td> <td>16,323</td> <td>11,094</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>2.45</td> <td>2.55</td> <td>2.05</td> <td>2.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 緑化推進費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	24,450	22,772	16,323	11,094	人工数	2.45	2.55	2.05	2.05
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	24,450	22,772	16,323	11,094												
人工数	2.45	2.55	2.05	2.05												
<p><b>2. 事業の必要性</b>                  緑豊かな住みよい県土を造成するには、県民一人一人の緑に対する意識の向上と緑地面積の拡大が必要である。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期:</b> 昭和26年度, 終期:</p> <p><b>4. 自治上の区分:</b> 自治事務</p>																

<p><b>(1) 何を(手段・活動指標)</b>                  緑化行事の開催、緑化関係事業への補助</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b>                  8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)                  県植樹祭の開催 第56回まで開催                  緑の育樹祭の開催 約1000名の参加(H17)                  緑の少年団の育成指導 48団体(H17)                  緑化コンクールの開催 合計15名(団体)の表彰(H17)                  緑の募金の推進 179788千円(H15~H17)                  おきなわの名木百選事業 69件の認定(H14~H17)                  緑のふるさとづくり事業 13箇所の整備(H15~H17)</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b>                  9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)                  県植樹祭の開催 継続開催(第58回国頭村)                  緑の育樹祭の開催 継続開催(補助事業での実施は平成19年度まで)                  緑の少年団の育成指導 体験学習会の開催(本島、宮古、八重山)                  緑化コンクールの開催 継続開催(第47回緑化コンクール)                  緑の募金の推進 年間7千万円                  おきなわの名木百選 100件の認定                  緑のふるさとづくり事業 15箇所の整備</p>
<p><b>(2) その結果、何が(成果指標)</b>                  県民意識の高揚、緑地の拡大</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)                  緑化の重要性がアピールされ、県民の緑化意識の高揚につながった。また、桜の植栽や緑化整備事業により親しみのある緑地が拡大した。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)                  子供達をはじめとする県民の緑化意識が高揚し、県土緑化が推進される。</p>

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 森林緑地課 整備緑化班				
評価責任者	森林緑地課		担当者 整備緑化班		
課番号	058208	係番号	03	電話番号	866-2295
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058208-03-08				
事務事業名	緑化推進事業				
歳出事業コード(1)	270005001	事業区分	C		
歳出事業名(1)	緑化推進費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030602	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興		
			施策	グリーンツーリズム等の促進と緑化の推進		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	植樹祭の開催回数					
成果指標名又は成果の内容(A')	緑化意識の高揚					
活動指標名又は活動の内容(B)	おきなわの名木認定実績					
成果指標名又は成果の内容(B')	名木の普及啓発					
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	回	54.00	55.00	56.00	58.00	58.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B	本	39.00	52.00	69.00	100.00	100.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	24,450	22,772	16,323	11,094	
	人工数D	2.45	2.55	2.05	2.05	
	人件費E	16,243.50	16,422	13,202	13,161	
	合計C+E=F	40,693.50	39,194	29,525	24,255	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定 根拠	県植樹祭の開催への参加や少年団の交流集会への参加人数から判断して、このような各種緑化行事等の実施により概ね満足していると考えられる。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 A</span>	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定 根拠	多様な文化的活動や教育の場として、また、悪化する地球環境に対し真剣に取り組む社会情勢の中、緑化による豊かな居住空間の確保や自然環境の回復に注目が集まっている。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	県植樹祭の開催や緑の少年団の育成など、他県においては本県並かそれ以上の投資がなされている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	県土全域及び県民全体の財産に関することであるため、行政が係わることが望ましい。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	受益者が県民全員であることや、沖縄県として統一見解を持った上での緑化施策実現のためには県が実施することが必要である。	
4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E. 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定 根拠	植樹祭の実施などは委託している。	
5. 事務事業の選択		判定 C
(判定内容) C. 対象や目標等に類似する事務事業がある。		
判定 根拠	緑化コンクールについては沖縄総合事務局主催の「沖縄県都市緑化コンクール」と類似している。その他については類似事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	各緑化施策毎に対象を区別しており（植樹祭は一般県民、緑化コンクールは緑化に功績のあった個人・団体、緑の少年団育成には小学生児童など）それぞれの対象は効果的であると考えられる。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定 根拠	緑化行事については、開催地域を中心として、また、緑化整備補助事業については地域の住民が緑による憩いの空間を体感しているので、その効果を数値で計ることは困難であるが、影響を与えていると考えられる。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定根拠	投入資源は減少しているが、これまでの普及啓発の蓄積により県民の緑化意識が以前より上昇していると考えられるので、成果は上昇。
------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2  
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定根拠	事務事業の見直しにより補助率等が低下しているが、緑化整備等は確実に行われているので結果は横ばい。
------	--

9. 県の負担割合 判定 B  
 (判定内容) B. 過小である（県負担を増又は市町村・受益者負担を減す）。

判定根拠	緑化意識の啓発や緑地整備の要望はこの先増大されることが予想されるが、費用が少ないため要望に応じた事業が展開できない可能性がある。
------	--

10. O A 化の可能性 判定 A  
 (判定内容) A. 事務事業の性質上、O A 化が困難である。

判定根拠	緑化行事の開催や補助事業のため、O A 化は困難である。
------	------------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	A	
	2. サービス水準の他県比較			B
		3. 役割分担	(1) 官民	B
		(2) 県市町村	B	
有効性	4. 民間委託の可能性	E		
	5. 事務事業の選択	C		
効率性	6. 対象の妥当性	A		
	7. 貢献度	C		
	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1	
		(2) 対結果	A 2	
	9. 県の負担割合	B		
10. O A 化の可能性	A			

合計	A	B	C	D	E
5	5	2		1	

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的な方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的な方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠	事務事業の見直し等により補助率が引き下げられた事業があるため、投入資源は減少している。しかし、緑化の普及啓発は一朝一夕で完了するものでなく、継続した活動によるモチベーションの維持が必要であるため、投入資源が減少しても成果は向上させなければならない。 緑化において優秀な学校等を表彰する緑化コンクールを例に挙げると、その効果を精神的な面から見れば、子供の頃から緑化意識を育む環境をつくることにより、生命を大切にすることが育つと共に、将来地域の緑を自らの手で守り育てる意識が造成される。また、物質的な面からは、コンクール時に行う緑化技術指導により樹木が健全な状態に保育されることで、心の故郷の一つであり災害時の避難場所にもなる学校を、容易に被災しない、災害に強い学校にすることが可能である。 このように、地域主導のきっかけづくり及びそのモデルとなる緑化を推進するのが当事業の役割であり、継続的に実施することが、少ない投入資源で大きな効果を得るために必要である。
------	--

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058208-04-08

事業名	森林国営保険受託事業	事業番号	08	課係名	森林緑地課 森林保全班	係番号	04
-----	------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b></p> <p>(1) 対象 保険加入の対象となる森林は、人工林及び育成天然林である。保険に加入している森林が、火災、気象災（風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害）及び噴火災により損害を受けた場合に、損害てん補の対象となる。</p> <p>(2) 現状 平成17年度は、538haの保険契約があり、309千円の損害てん補があった。また、平成16年度3月末現在、森林国営保険の加入面積は1,031haで、加入率は人工林面積の10.3%となっている。</p> <p>(3) 方法 森林国営保険の普及に努め、加入を促進する。また、森林国営保険の契約引受及び管理業務を行い、損害発生時には損害調査と損害報告書作成等の業務を実施する。</p> <p>(4) 目標 毎年度、550ha以上の契約を目標とする。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)行政 (2)国庫 国庫補助率：(10/10)</p> <p><b>6. 役割分担</b></p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 森林国営保険法に基づき、国が行っている。森林は災害発生の確率が高く、リスクが大きいことから採算が合わないと考えられており、保険経営上の問題から民間損害保険では十分に行うことができない。そのため、国自らが元受けとなり事業を実施している。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 森林国営保険法第23条ノ2により、保険事務の一部を県が行うことが定められている。</p>															
<p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b> (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>469</td> <td>330</td> <td>303</td> <td>523</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.50</td> <td>0.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：国営保険受託事業費</p>			H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	469	330	303	523	人工数	0.30	0.30	0.50	0.30
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	469	330	303	523												
人工数	0.30	0.30	0.50	0.30												
<p><b>2. 事業の必要性</b> 森林を成林させるまでには、植栽に始まり、下刈り、間伐等の育林作業を経て、収穫までには長い期間を要するため、災害が発生するとその経済的ダメージは大きく、森林の復旧が行われないなど大きな影響が生じる。そのため、災害による被害がてん補されることにより林業経営の安定化が図られる。また、森林は県民生活の基盤となる公益的な機能を有しており、災害後の円滑な復旧は県民の生活の安心に繋がるため、事業の実施が必要である。</p> <p><b>3. 実施年度・始期：昭和50年度，終期：</b></p> <p><b>4. 自治上の区分：</b> 法定受託事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 保険加入説明会の開催</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b></p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> <td>平成17年度</td> </tr> <tr> <td>保険加入説明会</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </table>		平成15年度	平成16年度	平成17年度	保険加入説明会	1回	1回	1回	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b></p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>平成18年度</td> <td>平成19年度</td> <td>平成20年度</td> </tr> <tr> <td>保険加入説明会</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </table>		平成18年度	平成19年度	平成20年度	保険加入説明会	2回	2回	2回
	平成15年度	平成16年度	平成17年度															
保険加入説明会	1回	1回	1回															
	平成18年度	平成19年度	平成20年度															
保険加入説明会	2回	2回	2回															
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 保険契約面積の拡大</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> <td>平成17年度</td> </tr> <tr> <td>保険契約面積</td> <td>541ha</td> <td>532ha</td> <td>538ha</td> </tr> </table>		平成15年度	平成16年度	平成17年度	保険契約面積	541ha	532ha	538ha	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>平成18年度</td> <td>平成19年度</td> <td>平成20年度</td> </tr> <tr> <td>保険契約面積</td> <td>550ha</td> <td>550ha</td> <td>550ha</td> </tr> </table>		平成18年度	平成19年度	平成20年度	保険契約面積	550ha	550ha	550ha
	平成15年度	平成16年度	平成17年度															
保険契約面積	541ha	532ha	538ha															
	平成18年度	平成19年度	平成20年度															
保険契約面積	550ha	550ha	550ha															

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 森林緑地課 森林保全班				
評価責任者	森林緑地課		担当者 森林保全班		
課番号	058208	係番号	04	電話番号	866-2295
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058208-04-08				
事務事業名	森林国営保険受託事業				
歳出事業コード(1)	270008001	事業区分	A		
歳出事業名(1)	森林国営保険受託事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030704	計画名	農林水産業振興計画
			政策目標	環境と調和した農林水産業の推進
			施策	森林と漁場環境の保全
	再掲コード	010103	計画名	観光振興計画
			政策目標	国際的海洋性リゾート地の形成
			施策	公共施設の整備
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	保険加入説明会の開催					
成果指標名又は成果の内容(A')	保険契約面積の拡大					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	回	1.00	1.00	2.00	4.00	4.00
成果指標A'	ha	541.00	532.00	538.00	550.00	550.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	469	330	303	523	
	人工数D	0.30	0.30	0.50	0.30	
	人件費E	1,989	1,932	3,220	1,926	
	合計C+E=F	2,458	2,262	3,523	2,449	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	森林を成林させるまでには長い期間を要するため、災害が発生するとそのダメージは大きい。そのため、災害による被害がてん補されることにより林業経営の安定化が図られる。また、森林は県民生活の基盤となる公益的な機能を有しているため、保険による再整備費用の確保は速やかな復旧に繋がり、県民の生活の安心につながるため、概ね満足していると考えられる。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	現在、保険契約面積は横ばいの状況が続いている。しかし、平成15年9月に宮古島地域を直撃した大型台風により、造林地は未曾有の被害を被った。また、平成16年には南大東島で、干害により多数の造林木が被害を受けた。このことから、森林国営保険の重要性がより認知されニーズの増加が期待される。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	国営保険事業であることから、サービス水準は全国一律である。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	森林は災害発生の確率が高くリスクが大きいことから採算が合わないと考えられており、保険経営上の問題から民間損害保険では十分に行うことができない。そのため、森林国営保険法により国自らが事業を実施している。また、森林国営保険法第23条ノ2の規定に基づき、県が保険事務の一部を行っている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	森林は災害発生の確率が高くリスクが大きいことから採算が合わないと考えられており、保険経営上の問題から民間損害保険では十分に行うことができない。そのため、森林国営保険法により国自らが事業を実施している。また、森林国営保険法第23条ノ2の規定に基づき、県が保険事務の一部を行っている。	
4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E. 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定 根拠	森林国営保険契約等事務処理要領に基づき、保険加入の勧誘活動及び保険契約に係る事務処理の一部については、沖縄県森林組合連合会へ委託している。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	類似している国営保険事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	森林国営保険は森林所有者を対象としており、対象範囲は妥当である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定 根拠	沖縄県は毎年台風の襲来にあうので、保険加入説明会の実施により森林国営制度の周知と意義を理解してもらうことで、契約面積の拡大に繋がりを万一の災害に備えることができる。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定 根拠	森林所有者に対して保険制度の周知と加入促進に努めた結果、平成15年度は29,182千円、平成16年度49,465千円、平成17年度は309千円の保険金が支払われ、森林の再整備費用の確保に繋がった。
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	森林所有者に対して保険制度の周知と加入促進に努めた結果、平成17年度は538haの保険契約があった。
----------	--

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	国庫負担は10/10である。
----------	----------------

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	保険証書の管理等について一部O A化は可能であるが、損害調査等も必要なためO A化は不可能である。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
4. 民間委託の可能性	E		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	C	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
6	3	3			1

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B   具体的方向性   1

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	本県は毎年台風の襲来にあうなど気象災害を受けやすいことから、森林の再整備費用の確保及び森林の公益的機能の維持のためには、引き続き事業を実施し災害に備える必要がある。
----------	--

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058208-05-04

事業名	林業金融普及指導事業	事業番号	04	課係名	森林緑地課 普及指導員	係番号	05
-----	------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 林業信用基金制度を利用する林業・木材産業事業者（会社、個人、組合）</p> <p>(2) 現状 林業金融基金制度を利用し、林業・木材産業の経営改善を行う。</p> <p>(3) 方法 林業信用基金制度の説明会の実施</p> <p>(4) 目標 林業・木材産業関係事業者の健全経営。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)助成 (2)国庫 国庫補助率：(1/2)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 林業信用基金については、政府と県及び林業者等が出資して基金を設け、出資者である林業者等が金融機関から融資を受ける際に、その債務を低率で保証する制度である。業務の一部が県に委嘱されている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 同上</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>1,369</td> <td>1,143</td> <td>126</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.05</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：林業金融対策費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	1,369	1,143	126	123	人工数	0.10	0.10	0.05	0.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	1,369	1,143	126	123												
人工数	0.10	0.10	0.05	0.10												
<p>2. 事業の必要性 林業信用基金制度の活用が低位な状況であるので、普及宣伝を行う必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成10年度，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を（手段・活動指標） 林業信用基金制度説明会の開催</p>	<p>8. 過去3年間（H17まで）の実績</p> <p>8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） 説明会の開催、相談の受け入れ 随時</p>	<p>9. 今後3年間（H20まで）の戦略</p> <p>9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） 説明会を年数回程度実施する。</p>
<p>(2) その結果、何が（成果指標） 林業・木材産業従事者の資金調達を円滑にする。</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） 単年度の保証実績は、50,000千円となった。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標） 林業・木材産業事業者の安定経営に資する。</p>

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 森林緑地課 普及指導員				
評価責任者	森林緑地課	担当者	普及指導員		
課番号	058208	係番号	05	電話番号	866-2295
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058208-05-04				
事務事業名	林業金融普及指導事業				
歳出事業コード(1)	267006001	事業区分	D2		
歳出事業名(1)	林業金融普及指導事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード										
	主コード	030303	計画名	農林水産業振興計画						
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保						
			施策	金融制度と共済制度の充実						
	再掲コード		計画名							
			政策目標							
			施策							
	再掲コード		計画名							
			政策目標							
			施策							
	再掲コード		計画名							
			政策目標							
			施策							
	再掲コード		計画名							
			政策目標							
			施策							

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	林業信用基金制度利用促進指導					
成果指標名又は成果の内容(A')	林業信用保証引受額					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標A'	百万円	50.00	50.00	70.00		50.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	1,369	1,143	126	123	
	人工数D	0.10	0.10	0.05	0.10	
	人件費E	663	644	322	642	
	合計C+E=F	2,032	1,787	448	765	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い	判定 B
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定 根拠	融資又は保証を必要としている事業者に対しては、情報を提供しています。
(2) 県民ニーズの動向	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定 根拠	林業・木材産業を取り巻く情勢が厳しい中において、当該制度の活用が図られています。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定根拠	林業・木材産業従事者数が、他県に比較して少く、保証額が小さい。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定根拠	独立行政法人農林漁業信用基金法	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定根拠	独立行政法人農林漁業信用基金法 独立行政法人農林漁業信用基金調査等委嘱要綱	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定根拠	独立行政法人農林漁業信用基金法	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	他に林業信用基金に類似する事業はありません。	

6. 対象の妥当性		判定 B
(判定内容) B. 対象が限定的で、目標達成に向けた効果が薄くなっている。		
判定根拠	対象は、林業・木材産業の事業者（会社、個人、組合）の方です。 ただし、会社にあつては、資本金1千万円以下又は従業員300人以下、個人にあつては従業員300人以下であることが要件となります。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定根拠	保証を必要とする事業者には情報提供を行っています。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定根拠  
 予算が減少している中で、工夫により、制度の普及が浸透しています。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定根拠  
 予算が減少している中で、林業信用基金保証額は上昇しています。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠  
 事務事業に要する経費は、(独)農林漁業信用基金からの委嘱費（県負担金なし）で対応しています。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠  
 説明会及び相談への対応が主であり、O A化になじまないと判断されます。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		A
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
有効性	4. 民間委託の可能性		A
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		B
		7. 貢献度	C
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	A 1
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	1 0	2	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性
		1

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠  
 林業信用基金制度は、林業・木材産業従事者の経営の改善に必要な資金調達を円滑にするための重要な制度です。